

担当課名	クリーンセンター
案件名	1号焼却炉灰押装置灰出しコンベヤ化改造
案件の概要	1号焼却炉灰押装置灰出しのコンベヤ化改造を実施する
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 4年 5月 2日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	23,430,000 円（うち消費税 2,130,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 5年 3月 30日
随意契約とした理由	<p>本業務は、1号焼却炉灰押装置を灰出しコンベヤに改造し、機能の改善を図るものである。</p> <p>1号焼却炉灰押装置は、焼却により発生する焼却灰を灰ピットに繋がるコンベヤへと押し出す装置であるが、経年劣化により焼却灰を押し出すことができず、人がスコップを使用してコンベヤへと掻き出しており、その分効率が著しく低下している。これを解消するために本改造を実施する。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉の稼働を行いながら修繕を進めていく必要があり、安全性を確保しながら修繕を進めていかなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>